医療・福祉、介護、建設、警備、運輸の分野の事業主の皆様

護



労務管理(

車門家





福祉

運輸

専門家による支援の例

人事管理制度について

(勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等)

- 賃金体系について
 - (昇給、昇格、資格手当等)
- 教育訓練について
 - (職種別、職位別等の研修体系の整備)
- 福利厚生について

(労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等 による職場環境の改善等)

- 職場のコミュニケーション管理について
- 業務管理について
 - ・・・・人員配置、業務プロセスの見直し等
- その他、労働者の雇用管理の改善等について

労務管理に関する**専門的な** 知識のある社会保険労務士

がサポートします

- ◎相談時間は1回2時間以内
- ◎最大3回まで相談可能
- ※ご相談は**無料**です。

まずはハローワークにご相談ください

申し込み STEP 1

管轄のハローワークへ相 談内容等を記載した申込 書を提出。





STEP 2 訪問日等の調整

後日、愛知労働局の担当有から訪問日等のご連絡をさせていただきます。



相談する STEP 3

当日は愛知労働局の担当者とコン サルタントのスタッフ (社会保険 労務士) が訪問し、コンサルティ ングを開始します。

> ☑人材の確保や定着につとめたい ☑従業員の健康管理やキャリア形 成を支援したい



